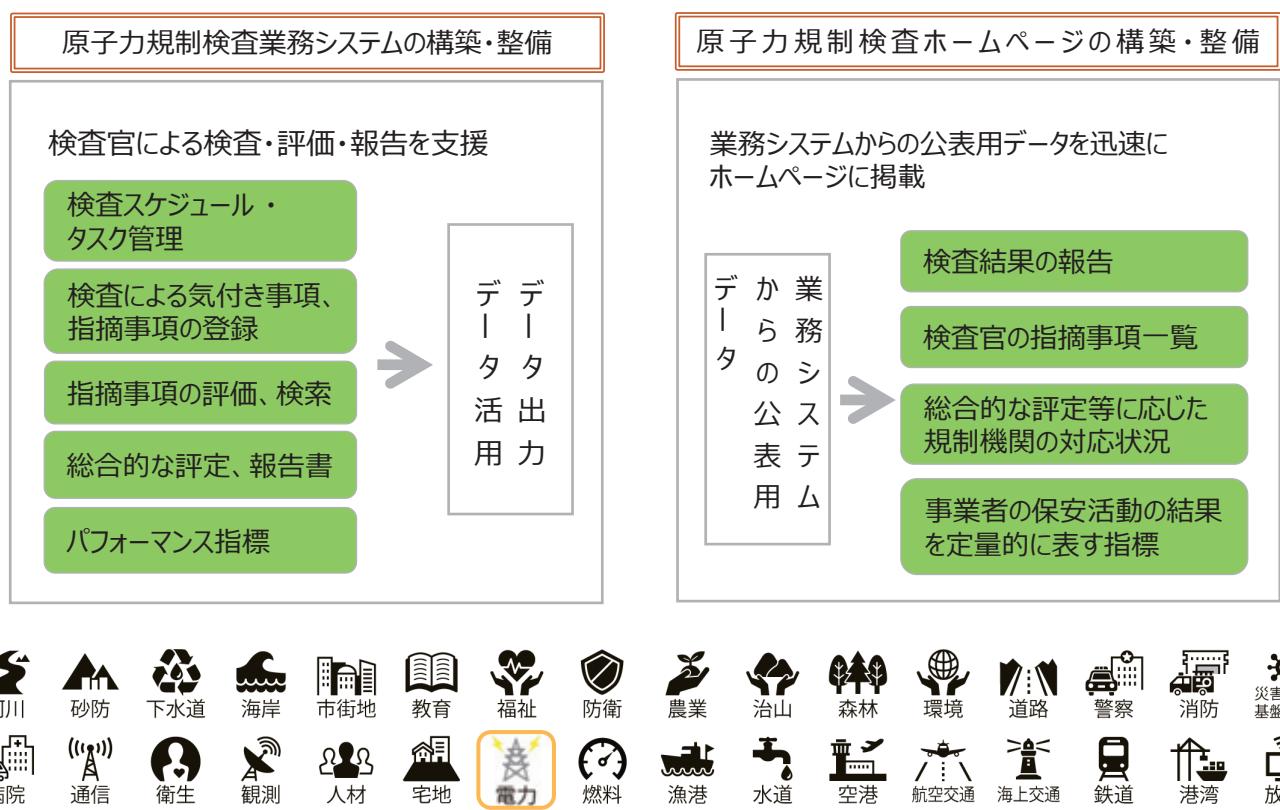


原子力施設の復旧の状況を迅速に把握・公表

事業者：原子力規制庁



対策名：No.106 原子力規制検査の体制整備に関する緊急対策

事業名：原子力規制検査業務システム及び原子力規制検査ホームページの構築・整備

ポイント ● 災害時に原子力施設の状況等を迅速に把握・公表

地域の概要・課題

全国の発電所付近に駐在する原子力規制事務所及び東京の本庁が迅速に原子力施設の状況を確認するための業務システムが未整備で、また原子力施設の検査及び評価の結果の公表を迅速に行うスキームが整備されておらず、災害時の原子力施設の状況や復旧状況を 국민に迅速に情報共有を行うことが困難です。

事業の概要

災害時に、電力供給に必要な原子力発電所の復旧状況等をより迅速に公表を行うことを可能にするため、以下の事業を実施しました。

① 原子力規制検査業務システムの構築

原子力規制検査のタスク管理や検査結果、評価について迅速に原子力規制事務所及び本庁で共有できるシステムを構築。

② 原子力規制検査ホームページの整備

原子力規制検査業務システムで管理した検査結果等を、迅速に公表。

見込まれる効果

- ①原子力規制検査業務システムを構築・整備を行うことで、
 - ・自然災害発生時などの検査を効率化
 - ・検査結果等の入出力作業を低減
 - ・検査結果や評価を迅速に把握することができるになります。
- ②原子力規制検査ホームページの構築・整備を行うことで、検査及び評価の結果を迅速に公表することができるになります。